

少年自然の家八ヶ岳高原学園  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【平成24年度実績】

平成25年7月

少年自然の家八ヶ岳高原学園  
指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ヶ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2) 学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3) 学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

## 2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金（指定管理料を充てる事業の収入を含む。）

年度		24	25	26	27	28
収 入	指定管理料	61,115,659				
	給食食材費（区立小中学校）	9,890,990				
	食事料（一般開放）	644,100				
	その他の雑収入	90,076				
	合計（A）	71,740,825			0	0
支 出	人件費	34,491,536				
	事業運営費	694,704				
	事務用品・消耗品購入費	1,715,416				
	備品購入費	100,800				
	役員費	859,147				
	保守・点検費	4,942,457				
	寝具類等維持管理費	2,456,940				
	施設修繕費	3,132,710				
	施設修繕原材料購入費	836,827				
	施設維持管理費	114,000				
	給食等運営費	10,829,547				
	車両維持管理費	137,431				
	車両維持燃料費	280,752				
	保険料	215,720				
	職員研修費	71,715				
	通信費	418,402				
	光熱水費	6,539,741				
	本社管理費	1,995,000				
	光熱水費還付金	0				
	合計（B）	69,832,845				0
収支（A）－（B）		1,907,980			0	0

### 【特記事項】

本施設は利用料金制をとっておらず、使用料は全額区に納付される。したがって、使用料（24年度914,000円）については、上記の表に含めていない。

### 3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 藤田 恵子
2	副座長	教育推進部学務課長 竹田 弘一
3	委員	教育推進部教育指導課長 北島 陽彦
4	委員	教育推進部学務課学事係長 田村 悦男
5	委員	教育推進部学務課施設係長 山野辺 龍太
6	委員	教育推進部学務課学務主査（給食担当） 清水 和子
7	委員	根津小学校長 田中 克昌
8	委員	第三中学校長 本郷 徳司

### 4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、24年度協定書、取扱細目）	②
2	業務要求水準書	②
3	事業計画書	①②
4	企画提案書	①②
5	事業報告書	①②③⑦⑧⑨⑩⑫⑬⑭⑯
6	利用者アンケート実施報告書	③⑤
7	広報物	④
8	金銭出納簿	⑪
9	備品台帳	⑮
10	モニタリング結果	⑨⑭
11	苦情とその対応の記録	⑥
12	個人情報保護規程の整備状況	⑯
13	情報公開規程の整備状況	⑰
14	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
15	前回の評価結果及び改善報告	⑳

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性	B 34点	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	4	4	4
		② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	4	4
		⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	8	3	6
			<b>【評価理由】</b> ①学園内にある植物や樹木に名札をつけ、特に絶滅危惧種については自然観察会の時に説明したり、地元の方々の協力を得てその苗を移植して育てるなど、大自然の特性を生かして児童・生徒の自然保護への理解にも努めている。 ②提案事業「木工体験教室」は、学園周辺森林の間伐材等の自然の中の教材を利用し、学園内で手軽に出来、児童・生徒の創作造形や思い出づくりに役立つ体験学習であり、高く評価できる。実際に、移動教室でも多数の学校がこの体験教室をスケジュールに組み込むなど実績も上がっている。 ③学校利用者からの食事に対する評価が若干低い。これを受けて、献立や味付けなど工夫・改善を図られたい。 ④区民や区立学校以外への開放がやや減少傾向にある。運動施設・設備もそろっていることから、PR活動を効果的に展開することで新たな利用者開拓の余地がある。 ⑤学校利用と区民開放のいずれのアンケートでも、接客に対して特に高い評価を得ており、あいさつや言葉づかいに好感が持てる。また、大規模改修を控え、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、清掃がきちんとなされており清潔感も評価できる。 ⑥区民からの苦情や発生した事故への対応は、迅速で適切である。		
経費の効率性	A 11点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
			<b>【評価理由】</b> ⑧リサイクルを前提として、様々なごみの分別収集を行い、近隣小学校、福祉団体への持込や地元農家の堆肥化への提供等の社会貢献活動にも寄与する一方で、ごみ減量による処分経費削減につなげており、評価できる。 ⑨利用者を迎え入れる前に、付帯設備や自転車等備品等について、直営での入念な点検・整備及び小破修繕を行っており、効果的な予防保全により、不必要な経費支出を抑える努力が見られる。 ⑩同窓会の利用に向けたポスターの掲示などを試みてはいるが、それらの取組みで収入増加という効果までは得られていない。		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	B 32点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	4	4
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	4	4
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	4	4
				【評価理由】 ⑪金銭及び物品の管理は適正に行われている。 ⑫利用者の有無だけでなく、来園日（チェックイン）、中日及び最終日（チェックアウト）のそれぞれの施設利用形態に合わせて、きめ細かく勤務者、人員、勤務時間のシフトを定めており、サービスを低下させない適切な人員配置がなされている。 ⑬防火管理者資格取得、食品衛生をはじめ、多岐にわたる研修受講を促進している。 ⑭施設利用日程に合わせて、入念な清掃、点検や小破修繕が行われていることが利用者アンケート結果にも出ており、利用者満足度の高さは十分に評価できる。 ⑮備品台帳に画像データを取り込むなど、より分かりやすく管理できるよう工夫されている。 ⑯個人情報の管理は適切に行われている。 ⑰危機管理体制が整備され、緊急事態への対応は適切である。 ⑲ごみの分別については、絵や図を使った大きな掲示物を作成し、分別コンテナのバケツを用意し、利用者にも協力を要請している。リサイクルの取り組みが分かりやすくなっており、ごみの減量と児童・生徒の環境学習の両面において、効果的な取り組みとなっている。	
業務の改善性	C 9点	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が行われたか。	12	3	9
		《前回の指摘事項》 ・食事に關しては、内容面、衛生管理面等で更なる改善が求められる。 ・食事への異物混入が発生しているため、作業工程を見直し、十分な注意を払って作業を行ってほしい。 ・学校をはじめ児童・生徒からは、施設管理者としてのノウハウが生かされ、十分な信頼関係が築かれてきている。今後は、児童・生徒が直接記入するアンケート等を活用し、迅速かつ的確な経営への反映に結び付けられたい。  【評価理由】 ・概ね適切な改善に向けて取り組まれている。食事における事故防止、内容の更なる改善を図られたい。 ・食事の量等改善され、アンケートで好評価が多くなっているが、味付けにばらつきがあったため、計量して調理するよう指導した。			

## (2) 総合評価

評価	B	得点	86点 / 100点
<p><b>【所見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・業務の改善性についてさらに努力を求めるところではあるが、他については総じて求められる水準以上であり、引き続き指定管理者として継続することが適当と考える。</li><li>・本指定管理者は、プロポーザル方式による事業者選定を経て、24年度から改めて学園の維持管理業務を担っている。とくに、区立小・中学校の校外学習の場としての学園の設置目的を十分に理解した上での運営面は、これまでの実績とノウハウが十分に活かされており一定の評価できる内容となっている。24年度からは、学園利用者が不在の時期を活用し、学園周辺の森林整備による自然観察遊歩道の手入れや学園周辺の草刈りや周辺地図の作成等、複数年にわたる中期的展望に立った計画的な整備に取り組んでいる。その結果、自然観察路の景観等、見た目でもわかる変貌の効果が出来ており、引き続き、利用者の安全を第一に配慮した上での中・長期的な環境整備及び建物等の維持保全を期待する。</li><li>・サービスの向上を目指し、限られた条件の中で普段から施設及び周辺の安全性確保、清掃・衛生、修繕等施設維持が図られつつ、区立学校（移動教室・林間学校）の受入れ、及び区民開放等の業務が行われている。また、利用者要望にも柔軟に対応し利用者の満足度も概ね高い。さらに区教育委員会からの指示にも誠実に対応する姿勢が認められる。 全体として適正に学園運営管理が行われているものと評価する。</li></ul> <p><b>【より良い施設運営のため、以下の点に留意されたい。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成24年12月の調布市立学校で発生した食物アレルギーに起因する児童死亡事故を踏まえ、改めて食物アレルギーへの対応についての総点検が求められていることから、文京区立の校外施設として、本学園も学校給食同様に、安全な食事への配慮が求められる。今後、異物混入等の事故未然防止対策の強化とともに、食物アレルギーへの対応についても、区と連携し、万全を期した点検体制やマニュアルの整備・改善をのぞむ。</li><li>・学園及び周辺環境の良さをもっと文京区民等に周知してもらうためのPR活動を検討・発信して、区民や区立学校以外の学校の利用実績向上につなげてほしい。</li></ul> <p><b>【改善事項】</b></p>			

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)